

上関町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	2,505	4,115,795	288,050	627,346	15.24	16.02

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

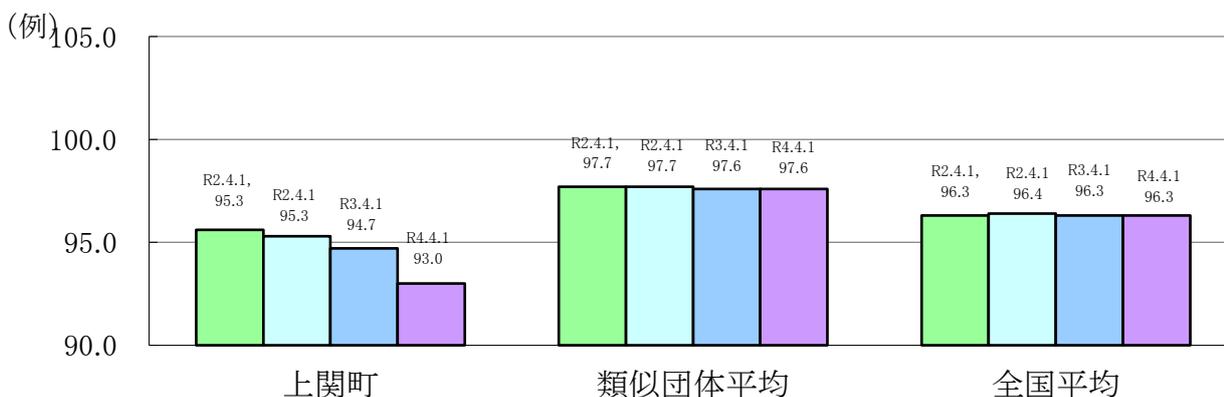
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	62	231,796	29,535	85,410	346,741	5,593	5,333

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円 該当なし	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当) 該当なし

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

令和4年4月
一般行政の給料表について、県の見直し後の給料表に沿って改定しました。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

該当なし

(6)特記事項

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上関町	42.6歳	302,500円	338,525円	円
山口県	43.3歳	322,696円	402,900円	347,640円
国	42.7歳	286,570円	—	405,049円
類似団体	40.9歳	290,443円	335,143円	317,423円

② 技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
上関町	—	1人	—	—	—
うち用務員	—	1人	—	—	—
うちその他	—	—	—	—	—
山口県	—	—	—	—	—
国	51.5歳	—	286,570円	—	328,416円
類似団体	48.5歳	2人	255,880円	282,233円	269,750円

区分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	
上関町	—	—	—	—
うち用務員	用務員	49.1歳	236,600円	—
うちその他	—	—	—	—
山口県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

③ 教育職

該当なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分		上関町	山口県	国
一般行政職	大学卒	182,900円	189,400円	182,200円
	高校卒	151,200円	155,500円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	245,000円	317,100円	360,500円	385,900円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

該当職員がいない部分については、給料月額は記載していません。

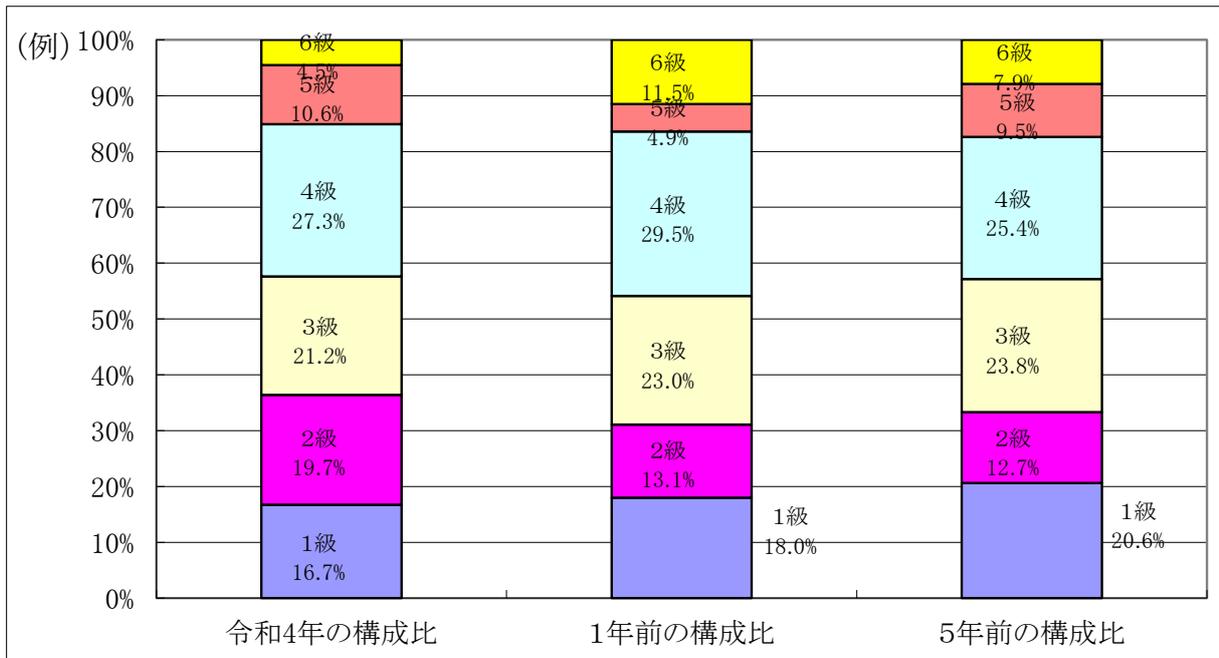
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

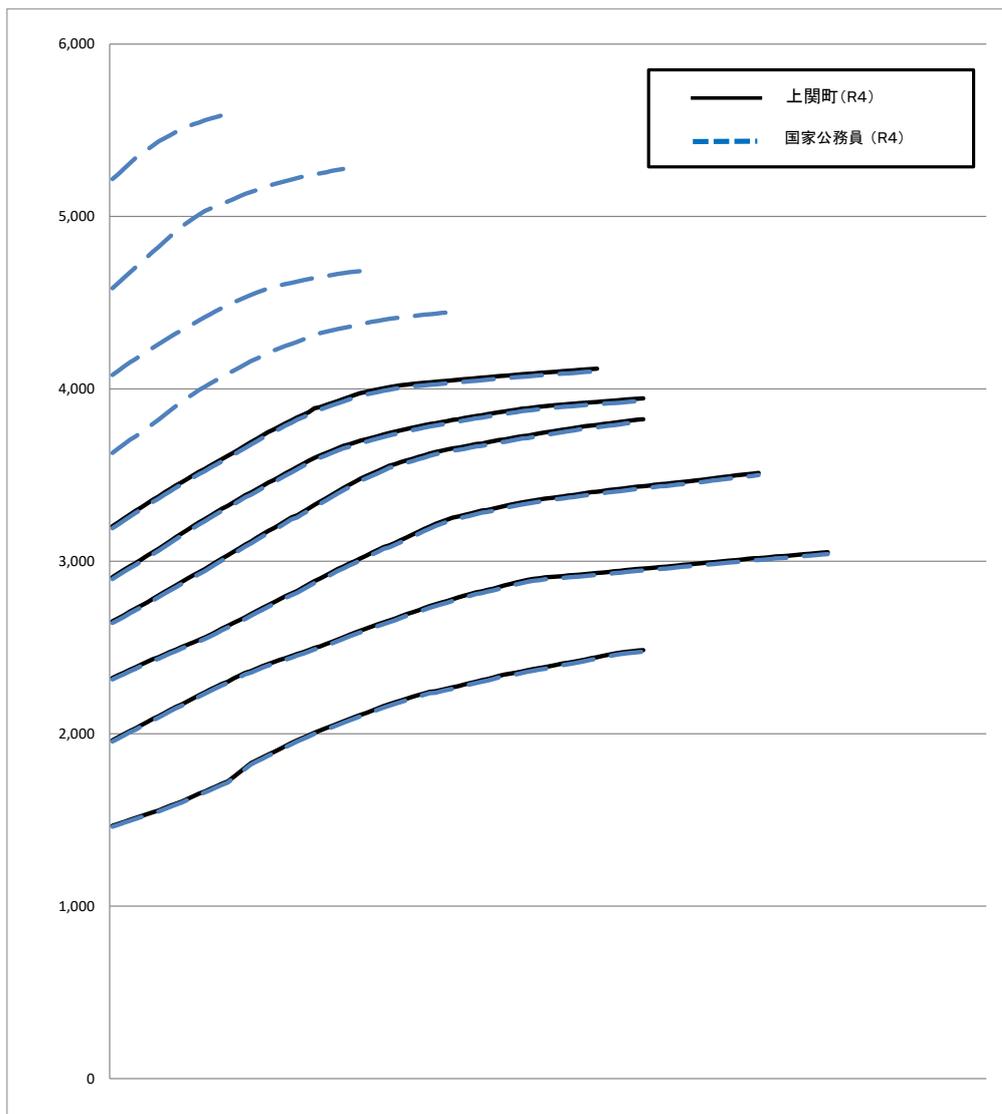
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	総括的な困難な業務を所掌する課長	3人	4.5%	320,400円	411,700円
5級	課長・主幹・困難な業務を行う課長補佐	7人	10.6%	290,800円	394,500円
4級	課長補佐・困難な業務を行う係長	18人	27.3%	265,200円	382,400円
3級	係長・困難な業務を行う主任主事	14人	21.2%	232,400円	351,300円
2級	主任主事	13人	19.7%	196,200円	305,300円
1級	主事及び主事補	11人	16.7%	146,600円	248,500円

(注) 1 上関町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（上関町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上関町	山口県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,373千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,724千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.4月分 勤勉手当 2月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（上関町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

上関町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額		15,791千円	（割増率2～45%）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		2,400千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		2,400千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		1.6%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫手当	感染症防疫作業に従事した職員	救護・処理等	0千円	日額700円
遺体取扱手当	遺体処理作業に従事した職員	輸送・仮埋葬等	0千円	1件当たり1,000円
医師手当	診療所等に勤務する医師	診療業務等	2,400千円	月額200千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	7,684千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	187千円
支給実績（2年度決算）	3,187千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	51千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （3年度決算）
扶養手当	◎配偶者 6,500円 ◎子 10,000円 ◎その他 6,500円 ◎満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同		4,742千円	237,100円
住居手当	◎借家 ◇家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ◇家賃23,000円を超える （家賃-23,000円） ÷2+11,000円 （最高27,000円）	同		3,446千円	164,095円

通勤手当	◎交通機関 運賃相当額 (最高： 月10,000円) ◎交通用具 (距離により) 2,000円～10,000円	交通機関 同 交通用具 異	◎交通用具 (距離により) 2,000円 ～10,000円	2,892千円	76,105円
管理職手当	支給額 課長 6級 40,900円 5級 35,500円 主幹 5級 30,800円 課長補佐 5級 27,000円 4級 26,100円	異	級及び職区 分に応じ 46,300円～ 139,300円	6,707千円	394,529円
宿日直手当	1回 4,400円	同		2,103千円	36,259円
休日勤務手当	給料に135/100乗 じて得た額	同		0千円	0円
産業教育手当	該当なし				

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	710,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 810,000 円 / 455,000 円	
	副 町 長	582,000 円 ()	650,000 円 / 440,000 円	
報 酬	議 長	254,000 円 ()	360,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	204,000 円 ()	320,000 円 / 115,000 円	
	議 員	185,000 円 ()	300,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(2年度支給割合) 3.10 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 710千円×在職月数×5/12 582千円×在職月数×3/12	(1期の手当額) 14,200千円 6,984千円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

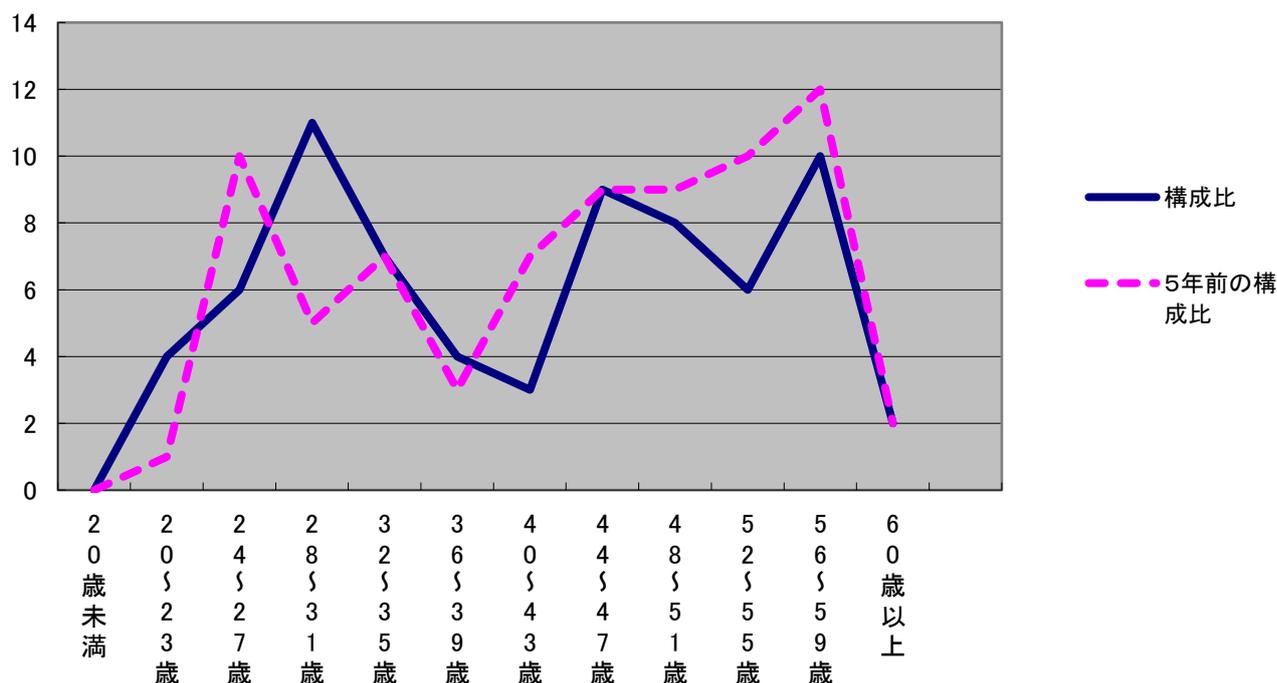
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通 会 計 部 門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	21	22	+1	派遣職員増
		税務	2	2		
		民生	5	4	△1	不補充
		衛生	11	10	△1	県医師派遣減
		農林水産	5	5		
		商工	3	3		
		土木	6	5	△1	不補充
		計	55	53	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 211.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 214.30人)
		教育部門	7	7		
	消防部門	—	—	—		
	小計	62	60	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 239.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 249.67人)	
公営 会 社 等 部 門	水道		2	2		
	交通		2	2		
	下水道 国保等		6	6		
	小計		10	10		
合計			72	70	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 447.11人
		[112]	[112]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	6人	11人	7人	4人	3人	9人	8人	6人	10人	2人	70人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	52	56	54	54	55	53	1(1.9%)
教育	7	8	8	7	7	7	0(0.0%)
普通会計計	59	64	62	61	62	60	1(1.7%)
公営企業等会計計	11	11	11	11	10	10	△1(10.0%)
総合計	70	75	73	72	72	70	0(0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当なし